

## 1. 概要

25日、キルチネル大統領は、大統領就任2周年を迎えた。10月議会選挙に関しては、候補者登録の期日が7月8日であることが決定した。また、同選挙に向けて、中道右派の有力野党が選挙協力を行う旨発表し、政府与党との対決姿勢を明確にした。その他、闇給与問題、ディスコ火災事件の責任者に対する司法当局の釈放許可決定を巡る政府と司法府の対立が起こった。

外交面では、貿易不均衡問題等により対伯関係が一時緊張した他、EU憲法条約にマルビーナス諸島等に関する記述があることに対して、亜政府は強い不満を表明した。また、キルチネル大統領の南米アラブ諸国首脳会議出席、クリスティーナ大統領夫人（上院議員）のイスラエル訪問、バスケス・ウルグアイ大統領の訪亜等が行われた。

## 2. 内政

### (1) 10月議会選挙

(イ) 5日、キルチネル大統領は、10月議会選挙の候補者登録期日を党内選挙の30日前（今年は7月8日）とすること等を定める大統領令を発出した。

(ロ) 同日、アニバル・フェルナンデス内相は、記者会見で「党内選挙を行う政党は、8月7日の党内選挙の候補者名簿を7月8日までに選挙裁判所に登録する必要がある。党内選挙を行わない政党（注：対立候補者が存在しない政党は、党内選挙を行う必要はない）も、全ての国民が、10月23日の議会選挙で誰が候補者となるのか分かるように、同じく7月8日までに候補者名簿を選挙裁判所に登録しなければならない」と説明した。

### (2) 中道右派の動向

(イ) 25日、野党・中道右派のロペス・ムルフィー国家再建党党首とマクリ変革党党首は共に集会を行い、本年10月議会選挙及び2007年大統領選挙に向けた選挙協力を発表した。

10月議会選挙において、ロペス・ムルフィー党首は、ブエノスアイレス州選挙区から上院議員選挙に立候補し、マクリ党首は、ブエノスアイレス市選挙区の下院議員選挙に立候補する予定である。

(ロ) 26日、キルチネル大統領は、同選挙協力を「90年代の衰退に導くもの」と痛烈に批判した。

### (3) キルチネル大統領就任2周年

25日、キルチネル大統領は、大統領就任2周年を迎えた。同日は、五月革命を祝う日でもあり、歴代の大統領がブエノスアイレス市教会でのテデウム（ミサ）に出席してきたが、本年は、サンティアゴデルエステロ州で行われたミサに出席した。

### (4) 闇給与問題

(イ) 2003年8月、マリア・フリヤ・アルソガライ元環境長官は、メネム政権時代の闇給与に関わる不正蓄財により禁固3年の刑が言い渡された。

(ロ) 2005年4月1日、同元環境長官の父親であるアルバロ・アルソガライ元経済相が死去し、葬儀には裁判所の特別許可を得て参列できたものの、死去前に父親を見舞うことは許可されず、アルソガライ元長官は、右に関して強い不満を持っている由。

(ハ) その後、アルソガライ元長官は、刑務所から複数のマスコミへ向けた書簡の中で、闇給与疑惑に関連してメネム元大統領、カバロ元経済相、ベリス前司法相等を名指しで批判した。また、同元長官は、「両親が活着している間は、自分の証言がメディアに大きく出ることを避けようとしていた」と述べた。

(ニ) 5月11日、連邦口頭（oral）裁判所（下級審）は、確定判決が出るまでは自由の身であること、逃亡の恐れがない等として、裁判所による出廷要請にいつでも応じるとのアルソガライ元長官の宣誓を受けて、同人の釈放を命じた。同決定は、国民から驚きをもって受け止められ、賛否両論が出ている。この点について、キルチネル大統領は、「アルソガライが（闇給与疑惑に関して）話すことを恐れている者がいるようだ」と述べた。

### (5) ディスコ火災

(イ) 13日、刑事裁判所（下級審）は、昨年12月30日に起きたディスコ火災において逮捕されたチャバン同ディスコ経営者を、逃亡の虞がないこと、50万ペソの保釈金を支払うこと等を理由に釈放許可決定を下した。

(ロ) この決定に対して、被害者家族は、裁判所に詰めかけて抗議を行い、一部警察官と衝突した。

(ハ) 14日、チャバン被告は、釈放された場合の自身の安全を考えて保釈金を支払わず、釈放決定を受け入れないことを決めた。

(ニ) 同釈放決定に対しても、アルソガライ元環境長官の釈放決定と同様に、賛否両論が出ている。キルチネル大統領は、この決定を批判する発言を行ったため、司法権の独立を侵害するものとして、行政府と司法府の対立が注目された。

### (6) ピケテロ

(イ) 17日、2002年6月26日に起きたピケテロ活動家2人の死亡事件に関する裁判が開始された。

(ロ) 24日、キルチネル大統領は、これまでのピケテロに対する態度を変えて、「ピケテロによる道路封鎖等の抗議行動は、他の亜国民の権利を侵害している」と述べて、ピケテロを批判した。

### 3. 外交

#### (1) ブラジル

(イ) 2日、ビエルサ外相は、対伯関係に関して、貿易不均衡是正、南米共同体よりメルコスール強化の優先、WTO 事務局長選挙に関する伯の協調不足、エクアドル政変に関する伯の単独外交に不満を述べた。

(ロ) 3日、アモリン伯外相は、「伯は、亜のためにもっとすべきことがあった」と述べると共に、「亜との関係は、優先的なものである」と述べて、トーンダウンを図った。

(ハ) 19-20日、ビエルサ外相は、伯を訪問してアモリン外相と会談した。両外相は、貿易摩擦等により二国間関係の悪化が問題となる中、貿易摩擦の解消に向けた交渉を継続していき、アモリン外相も右問題について話し合いを続けいく意向を確認した。また、今後も引き続きハイレベル協議を行っていくことで合意し、今後半月毎にハイレベルの政治・実務協議を行うこと等を定める「ブラジリア合意」を締結した。

(ニ) 27日、ビエルサ外相は、ルクセンブルグで開催されたリオグループ・EU 閣僚級会合に出席し、「伯の国連安保理常任理事国入りを求める立場は、エリート主義であり、また民主的なものではなく、あらゆる改革は、新たな常任理事国ではなく、ローテーション制に基礎を置いて行うべきであるという亜の意思を再確認する」と述べた。

#### (2) 南米アラブ諸国首脳会議

(イ) キルチネル大統領は、10-11日の南米アラブ諸国首脳会議に出席するため、9日にブラジリア入りし、同夜、ルーラ伯大統領、チャベス・ベネズエラ大統領との非公式夕食会に出席した。三首脳は、それぞれの外相同席の下、親密な雰囲気の中で、南米統合、ベネズエラのメルコスールへの正式加盟、エネルギー問題、インフラ建設等について意見交換を行った。

(ロ) キルチネル大統領は、首脳会議の2つのセッションに出席し、2度の演説等を行った他、ラゴス・チリ大統領、ブーテフリカ・アルジェリア大統領、アッバース・パレスチナ暫定自治政府大統領との首脳会談を行った。

(ハ) マルビーナス諸島領有権問題について、サミットの最終宣言文には、亜政府が求めていた通り、亜及び英政府が、同問題解決のための交渉を再開することを求める旨の文言が加えられた。

(ニ) 10日、キルチネル大統領は、予定を1日早めてブラジリアを発ち帰国した。キルチネル大統領は予定を早めて帰国したことにつき、訪問の全ての目的は果たし、残っているのはプロトコールだけであり、これが自分のスタイルであると説明した。

### (3) EU

(イ) 昨年10月にEU加盟国は、EU憲法条約に署名したが、同憲法条約第3部第4章付属書Ⅱに、亜が領有権を主張しているマルビーナス（フォークランド）諸島、ジョージアスデルスル諸島、サンドウィッチデルスル諸島、南極英国領域が海外領土として同憲法条約の適用範囲であるとの記述がある。

(ロ) 亜の一部メディアでこの問題が扱われ出した後の本年4月27日、亜外務省は、「マルビーナス諸島はEU憲法条約の適用外である」と題するコミュニケを発出した。同コミュニケでは、EU代表部を通じてEUに対して留保を求めてきたことが述べられた。

(ハ) 同問題への対応について、野党が、政府、特にビエルサ外相による遺憾の意を示す対応が遅いと非難したのに対して、政府は、これまで17回に亘りEU憲法条約の関連部分を是正するよう求める書簡をEUに提出していると説明した。

(ニ) 4日、亜両議会は、EU憲法条約がマルビーナス（フォークランド）諸島等を含めていることに反対する決議案を採択した。

(ホ) 10日、亜外務省は、リオグループの議長国として、マルビーナス諸島等を適用範囲とするEU憲法条約関連条文に反対する亜の主張を支持するコミュニケを発表した。

### (4) ウルグアイ

(イ) 5日、バスケス・ウルグアイ大統領が訪亜し、キルチネル大統領と会談した。

(ロ) バスケス大統領は、メルコスール強化の必要性を強調した他、亜がウルグアイ石油公社（ANCAP）の亜国税庁（AFIP）に対する債務7千万ペソを免除することに合意したことに対して感謝の意を表した。

### (5) エクアドル

5日、亜外務省は、リオグループの議長国として、グティエレス・エクアドル大統領の亡命に関わる同国における情勢の推移を特別の関心を払ってフォローしている旨のコミュニケを発表した。

### (6) ボリビア

(イ) 26日、パンプーロ国防相は、ボリビア情勢が悪化した場合に備えて、ボリビア在住亜人の避難準備をしていると述べた。

(ロ) ボリビア政府が同発言に対して不満を述べたことに対して、その後、ビエルサ外相は謝罪し、パンプーロ国防相自身も誤った解釈がされてしまったと釈明した。

### (7) スペイン

10日、亜最高裁は、ガルソン西判事が、1984年に西で起きた自動車爆破テロによ

る殺人未遂事件に関与したとして、ラリス・イリオンド被告（ETA メンバー）の引渡を要請していた件に関して、同テロ行為が人道に対する罪にはあらず、重法上は時効が成立しているとして、同引渡要請を拒否する判決を下した。同被告は、2002年11月に重で逮捕されていた経緯がある。

（8）イスラエル・パレスチナ

（イ）13日から18日までイスラエルを訪問したクリスティーナ大統領夫人（上院議員）は、15日、エルサレムのヘブライ大学から、これまでの人権擁護や在重イスラエル共済会館（AMIA）及びイスラエル大使館爆破事件解明に向けた姿勢が評価され、表彰された。

（ロ）また、同夫人は、カツァヴ・イスラエル大統領、シャロン・イスラエル首相、シャローム・イスラエル外相、クレア・パレスチナ首相、Fatuoh パレスチナ立法評議会議長を表敬した。

（ハ）その他、同夫人は、イスラエルにおいて、在留重人や重軍政時代のユダヤ人行方不明者の被害者家族との会談を行い、行方不明者の家族に対して謝罪した。

（9）キューバ

（イ）7日付重各紙は、キルチネル大統領及びクリスティーナ大統領夫人が、5月30日から6月2日にキューバを訪問する旨報じた。

（ロ）しかし、20日、アレサンドロ在キューバ重大使は、ロドリゲス・キューバ外務次官に対して、同訪問の延期を伝えた。

（ハ）ビエルサ外相は、対民間債務再編問題で米国の支持を模索している時期に不適切であるため同訪問が延期されたのではないかとの憶測に関して、米国に配慮したものではないと述べた。

（10）南ア

（イ）6月8－10日にムベキ南ア大統領は、南米訪問（智、重、伯）の一環としてアルゼンチンを訪問する予定であったが、5月26日、重外務省は、キルチネル大統領の日程が合わないため訪問を延期するように南ア側に求めた。

（ロ）キルチネル大統領は、4月の訪独時にビエルサ外相に対して、10月23日に実施される議会選挙までは全ての外交行事を減らし、マルチの問題及び優先事項の高いものに限定するように指示していたと言われている。

（11）要人往来

（イ）来訪

5月4－6日                      ドス・サントス・アンゴラ大統領

|          |  |
|----------|--|
| 5月5日     | バスケス・ウルグアイ大統領  |
| 5月6－7日   | ムサ・アラブ連合事務総長   |
| 5月12日    | アブルゲイト・エジプト外相  |
| 5月23日    | ガリンド・ボリビア大統領府大臣  |
| (ロ) 往訪   |  |
| 5月2－3日   | ビエルサ外相の訪米 (OAS 事務総長選挙等)  |
| 5月2－5日   | ラバーニャ経済相の訪仏 (OECD 会合出席等)   |
| 5月9－10日  | キルチネル大統領のブラジル訪問 (南米アラブ諸国首脳会議出席、<br>ビエルサ外相、ラバーニャ経済相、デビード公共事業相等同行) |
| 5月13－18日 | クリスティーナ大統領夫人 (上院議員) のイスラエル・パレスチナ<br>訪問 (シャロン・イスラエル首相等との会談)       |
| 5月16日    | ゴンサレス・ガルシア厚生・環境相の訪独 (気候変動に関するセミナー出席)                             |
| 5月20－21日 | ビエルサ外相のブラジル訪問 (アモリン外相と会談)  |
| 5月20－24日 | シオリ副大統領のコロンビア訪問 (ラ米副大統領会合出席)                                     |
| 5月25－27日 | ビエルサ外相のルクセンブルグ訪問 (リオグループ・EU 閣僚級会合出席)                             |
| 5月28日    | ビエルサ外相のポルトガル訪問 (イベロアメリカ閣僚級会合出席)                                  |